

森町議会全員協議会

令和7年4月30日（水曜日）

開会 午前10時40分

閉会 午後 0時05分

（町側の議題）

1. 保健福祉子育て課・さくらの園・総務課

・社会福祉法人さくら福祉会（シャリテさくら）からの要望書について

（議会側の議題）

1. その他

○出席議員（13名）

議長 14番	木村俊広君	副議長 1番	伊藤昇君
2番	河野文彦君	3番	高橋邦雄君
4番	河野淳君	5番	山田誠君
6番	野口周治君	7番	斉藤優香君
8番	千葉圭一君	9番	佐々木修君
10番	加藤進君	12番	東隆一君
13番	松田兼宗君		

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町長	岡嶋康輔君
副町長	長瀬賢一君
総務課長	濱野尚史君
保健福祉子育て課長	宮崎弘光君
保健福祉子育て課参事	萩野友章君
さくらの園・園長	柏渕茂君

○職務のため出席した者の職氏名

事務局長	関孝憲君
議事係長兼庶務係長	長谷川拓哉君

開会 午前10時40分

○議長（木村俊広君） ただいまの出席議員数は13名です。定足数に達しましたので、全員協議会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議題は、お手元に配付のとおりであります。

保健福祉子育て課、さくらの園、総務課関係の議題に入ります。

社会福祉法人さわら福祉会（シャリテさわら）からの要望書についてを議題とします。

○保健福祉子育て課参事（萩野友章君） 説明に入る前に、4月15日開催の議会全員協議会においてご質問をいただいた内容について回答いたします。

河野文彦議員からご質問のあった源泉徴収票、源泉徴収簿、国税の納付状況の確認については、コンサルに確認したところ実施しておりませんでした。

このことから、町のほうで関係書類の内容を確認いたします。

質問に対する回答の説明は以上となります。

○議長（木村俊広君） それについて、今説明ありましたけれども、河野議員、よろしいですか。

（何事か言う者あり）

○議長（木村俊広君） よろしいですね。

それでは、説明願います。

○保健福祉子育て課参事（萩野友章君） それでは、説明に入ります。

社会福祉法人さわら福祉会（シャリテさわら）からの要望書についてご説明させていただきます。

表紙を1枚めくっていただき、1ページを御覧願います。令和7年4月21日付で社会福祉法人さわら福祉会より当該法人が運営する特別養護老人ホームシャリテさわらの経営状況がここ数年悪化しており、令和7年度においても多額の赤字が発生することが見込まれ、事業継続も困難となり、高齢者福祉の拠点施設維持と従業員の雇用を守るという観点から、今後も業務改善につなげていきたいとの理由により、町に令和7年度の運営費補助として要望額8,000万円の財政支援を行っていただきたい旨の内容が記載された要望書が提出されております。

2ページから4ページまでは、さわら福祉会の外部監査及び経営計画策定業務報告書に関するさわら福祉会の見解が記載されております。

2ページには、収入改善への取組、人件費について、LPG納入価格の抑制について。

3ページには、給食費の抑制について、運転資金（一時借入金）の借入れについて、さわら福祉会の見解が記載されております。

4ページを御覧願います。総括に対するさわら福祉会の考え方について、収入面では収入増対策への取組は経営上の最重要項目であり、令和7年度資金収支予算書では特別養護

老人ホームシャリテさわらの経営目標の稼働率92%を達成するため、入所業務を強化し、居宅介護支援事業所、病院、老健施設等々の密接な連携及び情報収集により体制強化を図りつつ介護報酬の加算取得のために取組の強化を図っていくところであります。

支出面では、さらに節減、縮減項目を洗い出し、対策を講じていく考えであり、支出面での最大の勘定科目である人件費の抑制への取組が必要不可欠と認識しており、賃金等の低下は他業種への転職など否めず、また事業所を運営していく中で介護職員の確保に影響が出ることも予想され、慎重な判断が必要であると考えている現状がございます。

経営悪化の長期化により、運転資金確保のための借入れについては、独立行政法人福祉医療機構及び日本政策金融公庫から運転資金の借入れをしており、独立行政法人福祉医療機構を通じて運転資金の再貸付けの打診をいたしました。が、財務内容が悪く借入れができない状況でございます。また、民間の金融機関にも借入れの可否についても問合せをしており、現状の財務内容であれば経営改善計画の作成や返済は困難であり、借入れは断念せざるを得ないと判断した状況でございます。

運転資金の借入れができない状況から、令和7年度の6月頃には資金ショートの状態が予測され、高齢者福祉の拠点機能維持と従業員の雇用を守るという観点から、森町からの運営費補助を受けたい旨の要望を受けたところでございます。

5ページから9ページには、要望書の資料が添付されており、6ページには資料1、LPG納入価格の推移、7ページには資料2、給食業務委託費の推移、8ページには資料3、借入金状況一覧表、9ページには資料4、これまでの「収入増」「節減・縮減」対策を添付しておりますので、ご参照願います。

10ページ以降は、別添資料として1つ目に令和7年度資金収支計算書（月次推移表）、2つ目に令和7年4月から6月までの資金収支見込一覧表、3つ目に令和7年度事業計画、4つ目に令和7年度資金収支予算書（当初予算）を添付しておりますので、ご参照願います。

さわら福祉会においては、令和7年6月時点で資金不足となり、事業継続が困難になることが想定されることから、現在施設に入所されている方、またこれから施設入所を希望される方に介護サービスの提供ができない状況となり、町で策定している介護保険事業計画にも影響し、介護サービスを必要とする方に介護サービスの提供ができない状況が想定されます。

町といたしましては、町内の特別養護老人ホームの経営資源統合に向けて、より具体的な検討を進めつつ、検討段階においてシャリテさわらの施設閉鎖は避けなければならない、さわら福祉会に対して財政支援の必要性はあるものと考え、要望内容及び要望額の精査を進めている状況でございます。今後、要望額を精査した上で、財政支援における予算を計上させていただきたく、予算額を精査した後に予算上程前に議会議員の皆様にご説明させていただきたいと考えております。

説明は以上でございます。

○議長（木村俊広君） それでは、説明について質疑ございますか。

○3番（高橋邦雄君） では、質疑します。

今の説明を聞いていると、要望書の財政支援をしてほしいと。この内容を見る限りは、統合とかそういうような文言は入っていない。自力で財政支援を受けて施設を運営したいということなのですけども、まずこの中の改善点というのですけれども、様々な事業を休止しておりますよね。この状況の財政支援した中で特養だけの経営利益で赤字が補填されるとは考えにくい部分があるのです。この中で様々な法人の考え方も載っているのですが、事細かくその部分も載せていけないとどのような経営方針でいくのかという、どのような事業展開でいくのかということの詳細に載せていただかないことには細かい内容が分からないので、その部分でどう考えているのかお聞きしておりますか。

○保健福祉子育て課参事（萩野友章君） お答えいたします。

今の経営方針の詳細ということだと思うのですけれども、直接要望書が提出された段階で、その詳細に関しては町のほうとしては受けておりません。

ただ、要望書の内容から読み取れる部分というものを町のほうとして判断して対応していきたいと思っています。

以上です。

○3番（高橋邦雄君） 要望書は、確かにこういう内容なののですけれども、ここに来るに当たって、町に来るに当たって、例えば民間の医療機関さんにこういうような形の相談、医療連携含めてそういう相談があったという事実関係はありますか。

○保健福祉子育て課参事（萩野友章君） お答えいたします。

シャリテさわらと町のほうと協議している中で、正式にはこういう形でやっているとかという部分はお聞きはしていませんけれども、話の中でシャリテさわらがほかのそういう部分、例えば医療機関とか違う部分にどのくらいお話ししているか別として、そういうお話も考えているということはお聞きしております。

以上です。

○3番（高橋邦雄君） 今のご時世と言ったら失礼なののですけれども、社会福祉法人的なものは単独経営というのは厳しい時代なのです。今後もさらに国の方針で厳しくなる部分が出てくると思うのですけれども、今皆さん取りかかってくるのは医療連携とした社会福祉法人、こういうような形で移行している部分もありますので、単独よりは医療系と提携を組ながら、そういうような経営をするという方針が今結構進んでいると思うのですけれども、その部分は考えなかったのかお聞きします。

○保健福祉子育て課参事（萩野友章君） お答えいたします。

今の医療連携の部分といろいろ考えながら経営を進めていったことがあるのかという部分に関しては、直接町のほうにそういう部分を考えて進めてきたということは伝えられておりません。

以上です。

○6番（野口周治君） 先ほど説明の最後に、町としてはというくだりがあったのですが、これ資料頂いていましたか。

シャリテの要望書というのがここにあって、その資料もあるんですけども、町としてこう考えているというのはもらっていたのだったかなと。私が間違えて手元にないだけかもしれないのですけども。

○保健福祉子育て課参事（萩野友章君） お答えいたします。

私の説明の中で、町としてはという部分で述べさせてもらったのんですけども、資料としては特別添付はしておりません。今回は要望書だけの資料の添付としております。考え方としてご説明させていただいただけです。

以上です。

○6番（野口周治君） これ、議員の中で議論が必要だと思うのですが、どういう考え方でこれを扱おうとしているかによって理解の仕方が変わると思うので、今あるのであれば、その資料は用意してもらう必要があるのではないかと思います。いかがでしょう。

○議長（木村俊広君） 今資料が必要ではないかという提案ございましたけれども、ありますか。

なければ、口頭で説明しながら進行していくという形式でもやむを得ないのかなと思うのんですけども、そういう形でもよろしいですか。

○6番（野口周治君） 後でもいいけれども、欲しいと思うのんですけども、ではもう一度先ほどの説明の最後のくだり、町としてはの部分ですね、私たちに下さった資料の後に付け加えておっしゃったところをもう一度おっしゃってもらえますか。それ、どこにあるかと思って探しているうちにつかまえ損ねたのです、正直言うと。

○保健福祉子育て課参事（萩野友章君） それでは、もう一度先ほどの説明をいたします。

町といたしましては、町内の特別養護老人ホームの経営資源統合に向けて、より具体的な検討を進めつつ、検討段階においてシャリテさわらの施設閉鎖は避けなければならない、さারা福祉会に対して財政支援の必要性はあるものと考え、要望内容及び要望額の精査を進めている状況であります。今後、要望額を精査した上で、財政支援における予算を計上させていただきたく、予算額を精査した後に予算上程前に議会議員の皆様にご説明させていただきたいと考えております。

先ほどの説明は以上です。

○6番（野口周治君） 最低限、上程前にもう一回説明はあるということですね。分かりました。

今の説明だと、まず経営破綻を避ける必要があると町は認識していると。その理由は、町の福祉計画の達成のためには、何らかの措置が必要であろうと。そのやり方をどうするかをこれから精査すると。これから精査するものを、今要望があった、その資料はこれだということを示してもらった。言い換えると、まだ町は精査できていないけれども、資料を共有してくれた、こういうふうな理解でいいですか。

○保健福祉子育て課参事（萩野友章君） お答えいたします。

今ご質問あったとおり、介護保険事業計画にも影響しますし、要望書が出されましたので、その情報を共有していただきたいという部分で提出しております。

以上です。

○2番（河野文彦君） まず、今回の要望書の中身に行く前に、先ほどの野口さんから質問あったと思うのですが、最終的には経営統合に向けて支援をするというふうに僕は解釈したのです。でも、このシャリテさんから上がってきている、つい4月21日に来た要望書には、そんなこと一切記載されていないのですよね。だから、その辺認識の違いがあるのかな、シャリテさんと役場側と。というところがまず疑問。

シャリテさんの今日の要望書の中に経営、町と統合すると、してほしいと。それまでのつなぎで、人もいるし、入居者もいるということというような書き方だったら、先ほどの課長の説明もうんうんというふうのみにみ込めたのですけれども、全然違うのですね、方針が。こっちは、改善もこれ以上できない、これ以上借金するつもりもない。でも、毎年金足りないから、毎年お金下さいという要望書だよ、これは。ついこの間、今もそうなのではないの、考え方が。

それと、今の経営統合という話だと全然話違うのだよね。その辺、まずどうなのか。実は、もう考えているけれども、言えないとか、もうちょっと後で言うとか、そういう時限ではなくなっているのではないかなと思うのだよね。

だから、もし今の課長の言うように、最終的に統合して閉鎖は考えないなというのだったら、こんなペースでやっていたら2年も3年もかかるよ。その辺どうなのか。もし本当に統合というのを考えているのだったら、もう統合のシミュレーションが出てきていないと。僕は、正直言って外部監査のときに統合に向けてのシミュレーションもというような、たしか説明されていたので、そこまで出てくるのかなと思っていたの。でも、成果品の中にはそこまでも触れていないし、シャリテ側もこの要望書から読み解くと、そんな意識もないし、でも役場は統合すると考えている。何かどっちに進みたいのか。進むイニシアチブは役場が取るのでしょうかけれども、その辺をどう考えているのか。間に合うのかどうか不安になってきた、逆に統合に向けて。一旦パンクして、もうどうしようもなくなってから役場がどうこう動くわけにもいかないでしょう。なので、その辺がどうも見えてこない。その辺、どういうふうにまずお考えかお願いします。

○保健福祉子育て課参事（萩野友章君） お答えいたします。

まず、要望書の部分ですね。これは、今河野議員がおっしゃるとおり、町のほうの考え方と実際要望書に書いている記載の内容というのは、確かにそれだけ比較すると違うふうに捉えられると思います。ただ、実際にこの要望書の文面の中にもあるのですけれども、令和6年11月21日のときも実際要望額は記載されていませんが、要望書は提出されております。その段階で、前回の説明のときもお話しさせていただいたのですけれども、当該法人の理事長が直接町のほうに来られて、自分たちで経営がもうできないということで町の

ほうでお願いしたいということで口頭では受けているのですが、確かに文面だけから読み取ると、キーワードとして今後業務改善につなげていきたいとかということがあるので、その言葉の違いというのは実際にあるのですが、実際に私たちシャリテとお話している中では、自分たちでは経営できないので、その部分、要は町のほうで考える方針に沿っていきたいという部分もありますということでお答えされていますので、町のほうで資源の経営統合とか、そういう部分があるということであれば、そちらのほうにシャリテも考えていると思いますので、そういう部分でこういう表記になっていると思います。

2つ目に、統合シミュレーションですけれども、実際に前回のコンサルからの成果費に関しては、簡単な統合シミュレーションしか記載されておりませんでしたので、もうちょっと踏み込んだ部分というのは実際必要なのかなというふうに理解しております。なので、河野議員が今おっしゃるとおり、本当に間に合うのかどうかという部分に関しては、担当課としましても早急に対応していきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○2番（河野文彦君） シャリテさん側の意識としては、口頭で統合の経営はできないというような話を伺っているのではないと思うのだよね。この要望書、代表理事の方が判こついで出しているのだよ。その中に一切記載もなく、では統合するのだよねと補助金出して、一難越えたら、いや、そんなことどこにも書いていないよ。口約束、口で言ったっけみたいな話になってしまったら、どうするのとなる。だから、この時点で、この書面で判こついで出してくるものに記載がされていないこと自体が逆に不審に思う。

その辺、では要望書書き直してとかという話ではないと思うのだよね。これがシャリテさんの希望なのだから、要望なのだから。そこをもうちょっと、あのときこう言っていたからという口約束というか、それだけでは町として動くわけにいかないと思うのだよね。ましてや、物すごい金額だよ、これ。なので、その辺もうちょっとしっかり煮詰めるというか、まず議会に説明するにも町民に説明するにもしっかりしたシャリテさん側と町側の方向性、ベクトルが一致したものが出されてこない議論にならないと思う。そこをもう一度お願いします。

○保健福祉子育て課参事（萩野友章君） お答えいたします。

先ほど私、説明の中で、町といたしましてはという部分のくだりだと思うのですが、今検討段階の中で、河野議員がおっしゃっているとおり、確かに要望書には統合に向けてというキーワードは一切ありませんので、実際に統合に向けてという内容を含めた部分も加味しながら、書面か何か別として、実際こういう形で進めていきますよという部分はシャリテと町と何かしらの形で協議して、今口約束ではなくて、書面か何かで対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○2番（河野文彦君） まず、それが第一だと思う。スタートだと思うよ、統合に向けての。本来、スタートしていないのに、これだけが上がってくること自体が順番というか、全然違うよね、進め方として。なので、そこはしっかりやってというか、本当に時間ないのでないの。そこが、これから町側の思いとシャリテさん側の会話の中で出てきた統合というか、その形がちゃんと計画として出てこないと駄目だと思うのよね。こういう要望書が何ぼ出てきても話進まないと思う。実際どうなのよという話。なので、そこはしっかり進めてほしいなと思いました。

僕の質問の仕方、順番逆かもしれないけれども、この要望書だけの話を聞きたいのだけれども、なかなか攻撃的な要望書というか、改善のしようもありません、こんな自分たちの悪い通信簿では銀行にお金借りることもできません。では、この団体の今後の希望って何なのだろう。希望というのは、お願いする希望ではなくて。もうお先真っ暗ではないか、この要望書の中を見ると。これに、やっぱり入居者のこととか従業員のことというような記載もあるけれども、世の中にはごまんとあるのだ、大変な企業が。直近で言えば、例出して悪いけれども、森の里病院だってそうよね。町にも要望書来たよね。でも、議会に説明もせず形にならなかったでしょう。そういうのも考えると、なぜこだけこんなに特別な扱いなのかなと思うところもあるし、もうそういう声も既に町民から来ているし。なので、この要望書自体で、また話上下してしまうのだけれども、統合に向けてという考え方で進めたいというのが町の意向なのだろうけれども、とてもこの要望書だとそういう気持ちが酌み取れないから、単純に8,000万円ください。でも、改善できるところはガス代を安くします。そんなので経営できるのだったら誰でもするよね。なので、そこをもうちょっとしっかりしたものを出してもらように。これを出すに当たって、担当課と打合せの下、出したかどうか分からないです。多分そんな打合せしていなく、単純にシャリテさん側の希望としてこれが出てきたのかなとは思いますが、なかなかこの要望書では町民は納得しないのではないかなというふうに思います。ましてや、単独でやっていきたいという内容だから。

なので、また同じ質問になってしまうかもしれないのですが、統合に向けたシミュレーション。しかも、その内容というのは、それがどういう形で運営するか分からないです。町の直営でやるのか、どこかに委託してやるのかは分からないですけれども、それだってシミュレーションを、まさか委託してやるのに民間の企業は同じような形態でもちゃんと利益出していますから。なので、その辺しっかりした計画をがっちりつくり上げてから次の全協なりなんなりに臨むべきなのかなというふうに思ったのですけれども、ごめんなさい。同じような質問になるかもしれないけれども、もう一度見解をお願いします。

○保健福祉子育て課参事（萩野友章君） お答えいたします。

要望書の内容の部分も今お話ありましたけれども、実際にしっかりした計画を持った上で進めていくべきだということは私どもも認識しております。

実際に今8,000万円という要望額来ておりますけれども、私の先ほどの最後の説明にもあ

りましたとおり、要望額がこれが適正かどうかという部分も実際今精査している最中です。今シャリテさわらさんのほうに要求している内容も実際ございまして、単純に、この資料にもついていますけれども、令和7年度の資金収支計算書、月次の推移表がありますけれども、これの最終合計値がマイナス8,000万円ということで記載されているので、マイナス8,000万円の要望額が上がってきているというふうに捉えるのですが、12ページ目以降、資金収支見込一覧表という部分で令和7年4月から6月までで6月にショートしますよ、6月27日に手当が払えないので、そこでショートしますよという形になっているのですが、単純に今の段階で町として考えている部分は、8,000万円の要望が来たから8,000万円を要望するという考えはございません。というのは、予算としては8,000万円を予算を計上するかもしれませんが、実際にその月、その月で赤字になる部分ってあると思うのです。なので、仮に8,000万円の予算がついたとして、8,000万円をどんと渡すのではなくて、その月、その月でシャリテさわらさんのほうに翌月、もしくは3か月ごとという形になるかもしれませんが、ショートする時期に必要な分だけお渡しするというふうなことで町のほうとしては考えております。そういう部分も含めて、今後精査をしていきたいという部分も説明の中で入れさせてもらいました。

先ほど言われたように、どういう形で進めていくかというシミュレーションも実際大切だと認識しておりますので、次の全協にそこが間に合うかどうかという部分は難しいところはあるのですけれども、河野議員がおっしゃるとおり計画はしっかり持って進めていくべきだというふうに認識しております。

以上です。

○8番（千葉圭一君） さくらの園との統合の件については、複合施設があちらのほうに予定で考えて検討しているという先は、結局いろんな災害が起きても、あそこの位置だと大丈夫だという考え方でいるのであれば、無理して統合してあっちの駒ヶ岳の麓の施設に移転するのではなくて、そちらのほうに新たにさくらの園というか、そういう施設を建てたほうがよりいいのではないかという意見があるのですけれども……

（何事か言う者あり）

○8番（千葉圭一君） 統合は。

だから、どちらかというと反対意見なのではけれども、そのほうがいいのではないかという意見。

それと、できるかどうか分かりませんが、今の経営者がこのまま継続したって、ますます悪くなるだけなのに、何で同じ経営者に対して町からお金を出さなくてはいけないのだと。それだったら、全部今の経営者を代えてまでも新たに経営をちゃんと立て直せるような人方を投入するという考えがあるのであれば、その要望も考えてもいいのではないかという、そういう方もいたのです。

あともう一つが、結局今のままシャリテさわらのほうにお金を投資しても、この内容を見れば外部委託して監査報告もらって、その経費を赤字幅をうんと圧縮してまでも何とか

統合というのは分かるのですけれども、これだとほとんど圧縮幅はないですね。全ての項目について、ほとんどが現状の維持という内容の項目ですね。特に一番大きい人件費については、そういった内容の書き方です。だから、結局的に8,000万円というような要望額が出てきたとは思いますが、これだと何の努力も見えませんが、この内容だと。シャリテさわらの何の努力も見えない。この見えない中で、お金だけ投資する。さくらの園と統合するために何の意味もないので、それだったら別の民間に頼むことをさくら福祉会が考えたほうがいいのか。町としたら、今何が問題かといったら、従業員と入所している方々の不透明さが心配なわけですね。その人方に不安がないように移転先を考えてあげるほうがいいのか。それをやるのは、当然さくら福祉会がやることなのだけれども、それには6月、7月に破綻するとしたら厳しい、経営的に。それだったら、少しでも1か月でも2か月もの間、町として人道的な補助金というか、入所者さんが全員移転できるまでの間、お金をそこに、1,000万円なのか2,000万円なのか分かりませんが、投資したほうがいいのか。それができるのであれば、そうしたほうがいいのかという意見があるのですけれども、そういう検討もぜひ一度していただきたいという要望です。いかがでしょうか。

○保健福祉子育て課参事（萩野友章君） お答えいたします。

まず、1点目です。複合施設の部分に建て替えたほうがいいのかというお話だと思うのですけれども、ここの部分に関しては、私のほうでは回答できませんので、よろしくお願いします。

あと、2つ目の経営者ですね、実際に交代して全てやるべきではないかという部分に関しても、確かに今の経営陣で赤字を生んでいますので、実際に今経営陣を代えてやるべきではないかというご意見も多分あると思います。ただ、町のほうの担当課としては、そこまで踏み込んでお話しすることは難しいのかなと思っています。ただ、考えとしてはそういう考えもあるというのは理解します。

3つ目です。今のままで、この要望書もそうなのだけれども、全然頑張っている部分が見えないのではないかという部分もあると思うのですが、確かにシャリテのほうで、この文面だけ見るとそういうふうに見えるとは思いますが、私たちもお話しする中で、例えば2ページにあるように修繕、改善の取組という部分で加算を積み上げていくとか、あと人件費の部分に関しても、実際に人員削減は難しいということは書いているのですけれども、ただ難しいと言っている、確かに人件費って一番大きいと思いますので、そういう部分は今日の明日に人を削るということではなくて、ちゃんとその辺もしっかりやってくださいという部分は町のほうとしては言わなければいけないのかなというふうに認識しております。

最後の部分で4つ目です。実際に入所者とかに不安がないようにやるべきではないかという部分に関して検討すべきではないかという部分もあると思うのですけれども、実際にここに関してはシャリテのほうとお話しして進めていきたいと思っています。

以上です。

○8番（千葉圭一君） 町側としたら、なぜ合併を前提に進めようとしているのかというのが、当初さくらの園が老朽化して施設がシャリテのほうが新しいから令和9年度にというようなお話だったような気がしたのですけれども、このさわら福社会の借入れが始まったのが令和4年ですよ。令和4年で3,000万円の借入れが最初にスタートしました。ということは、令和4年でショートしているわけです、その時点、借りた時点で。その時点から本来は何らかの動きをしないといけないのです、経営者としたら。当然ショートするわけですから。それが何で昨年なのかということです。そんなところに、そういう人方に経営を任せられるわけがないではないですか。そういう人方に経営改善ができるのですか。できないと思います、私としたら。それを町民に説明するにしたって、私は町民にはできません。だから、どちらかというと、今大変なのが入所している方々の不安、ご家族の不安とかを解消する前提で町として動いたほうがよりいいのではないかということなのだと思います、再度お尋ねいたします。いかがでしょうか。

○保健福祉子育て課参事（萩野友章君） お答えいたします。

入所者の不安を取り除いて、経営陣も含めて進めていくべきではないかというご意見だと思うのですけれども、繰り返しになって申し訳ないのですが、実際に今の経営陣だからこういう経営になっているというのは事実だと思います。そこは、私たちも理解します。そういう部分も含めて、実際に入所者の不安を取り除くのに違う施設に移行するとか、そういう部分も必要というのでも理解します。

ただ、どうしてそうなのという部分もあると思うのですけれども、町としてはやっぱりいろいろな部分でさくらの園の老朽化もありますし、先ほど言った統合もありますので、そういう全体的なことを考えて進めていきたいというふうに考えていますので、今千葉議員のほうからご意見いただいた部分というのは当然理解はしますけれども、町の方針として、方向性として統合に向けて進めていきたいという部分がありますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○5番（山田 誠君） 先般外部監査の報告書、これは23ページに書いていますけれども、稼働率100%やっても黒字化はできないのだと書いているのです、はっきり。監査の結果、もう駄目だよと書いているわけ。何やっても駄目なものは駄目なのです。ただ、政策として森町の福祉政策の一環として統合を図っていききたいというようなことを言っているようにだけでも、これはやっぱりいろいろ無理があると思う。要望書では8,000万円出てきているわけです。これ、8,000万円、ずっと行くわけじゃないでしょう。上がっていくわけです、年々。その8,000万円が1億円、1億円が1億5,000万円出てくるわけです。もう一つのさくらの園も毎年相当数の多くの繰り出しをやっているわけだよ。こういう2つのものに何億円も出せるの、森町として。私は、行政執行上不可能だと思うのです。そういう部分もやっぱり考えて、どの辺までやってやれるかやれないか、きちっとした方向性を持った上

でシャリテさわらさんのほうと協議をして、これだったら可能性があるという決断が出るまで私は手つけるべきでないと思う。やる前から、もうやりますよと言っても、片方やる気ないのだ、全然。この報告書見たって、さっき千葉さん言ったように、努力の結果何も出ていないでしょう。何ぼでも赤字出たら、町から助成あるのかなと。そんなばかな話ないでしょう。その辺も含めて、やっぱりこれからきちっとした対応をすべきだと私は思うのです。

それと、もう一つ、特別養護老人ホームシャリテさわらもそうだし、さくらの園も含めてだけれども、民間の医療機関等々との話合いがされたことはあるの。というのは、北斗市のいなほありますね。大繁盛しているのです。なぜかといったら、今もう単なる特養では駄目なのだ。医療と福祉と介護の3点の合同のできる会社でないと、執行者でないとたない時代に入ったのだ。だから、それを踏まえて、例を挙げれば悪いけれども、砂原の新都市あたりはやっているわけです、あっちもこっちも。檜山のほうもほとんど手つけている。だから、そういう両者ともお話合いを持ってもいいのでないかなと思うのです。話合いを持ってもよろしいのでないかなと思うのです。やっていただけませんか。そのぐらいのことでいかないと、経営者代わろうが何しようが、こういうふうになったら直るわけないです、こういう商売は。浜のホタテ売ると訳違うのだよ。かかるものはかかっていくし。今までの地域密着型の施設もあるわけだよね。全然、それも中止した場合に何もやっていないわけ。今後どうするの、そういうの。そういうものももろもろ含めて、やっぱり精査した上で町の姿勢としてはこうだということをきちっとしたほうがいいと思います。これは、ただ要望書を8,000万円切ったから、はい、やりますよといったら、町民、何と言うか分からないです。いろいろあって、国保病院の関係もある、こういうものもあると。お金、財政的にあったって間に合わないでしょう。そういうことも根強く話合いというか、そういうものも見て、先見の明を持ってこういうふうになった場合にはこうだよということをやっていかないと、相手はもうプロと言えないでしょう。赤字出して、何もできないのだよ。やっぱりプロはプロの考え方あるのだから、そういうようなものをやるべきだ。さっき言ったように、北斗のいなほだとか、プロの連中ばかりだよ。そういうのと話をして、どういうふうにしてどうだということやっていっていただければなど、私はそう思っていますけれども、いかがでしょうか。

○保健福祉子育て課参事（萩野友章君） お答えいたします。

報告書に基づいて、山田議員が今おっしゃった部分あると思うのですけれども、方向性をちゃんと持って、決断が出るまでやるべきではないのではないかというご意見だと思うのですけれども、確かにそのとおりだと思います。

ただ、一方で6月に資金がショートするというのも実際あります。町としては、統合の部分を政策的に考えていきたいという部分はあるのですけれども、そういう部分に向けて一応シャリテさわら自体を閉鎖するということはできませんので、そういうつなぎというのですか、そこまでは必ず支援は必要なのかなというふうに考えております。

確かに努力の結果が見えないという部分に関しては、この要望書から読み取るとそういうふうに見えるかもしれません。私たちもこの要望書が上がってきて、実際にこれからその結果がどういうふうになるかという部分は未来の話ですので、ちゃんとやってほしいという部分はあるのですけれども、ただこの要望書だけから見ればそういうふうに見えるのかもしれません。ただ、しっかり対応すべきではないかという部分に関しては、町のほうとしてもそういうふうと考えております。

2点目です。民間の医療機関と協議しているのかという部分で、先ほどもご質問の中でしたけれども、話合いを持ってそういう部分も医療と福祉と介護の連携を進めながら対応すべきではないかというお話だと思うのです。確かに今の時代、そういう部分は重要になってきていますので、そういう方向性というのもあるのかなというふうに認識しております。ですので、シャリテさわらさんのほうには先ほども実際に正式にどのくらい医療の関係者とお話ししているか私たちは分からない部分もありますけれども、そういうご意見もあったということはお伝えしたいと思います。

最後のほうに、精査して、ちゃんと町として考えを述べたほうがいいのではないのかという部分もご意見いただきましたけれども、その部分に関しても私も最後に説明したとおり、いろいろな部分で時間がない中で精査している部分もございますので、次の段階ではそういう部分も含めてご説明できるように考えております。

以上です。

○5番（山田 誠君） 一応内容的にそういうようなことを私の考え方としてはありますし、あと外部監査の業務報告も参考にした上で、町側としてはよく話をした上で方向性をきちとした上で定めていただければなと、私はそう思っています。

私個人的には、民間に委託したほうがよろしいのではないかなと。近年であれば、八雲は6年ぐらい前かな、もう手を離しているわけです。今渡島、檜山で直営でやっているところは乙部しかないのだ。なぜやれないかと。赤字が目に見えているからです。それも1,000万円や2,000万円ならいい。億単位だ、みんな。そんなものにそういうようにかけてやれるはずがない。それよりも、まだ重要なものがあるということをみんな各町村でだんだん認識してきたということ。その辺も踏まえて、町側としてはよく検討して、考えて対応していただければなと思っています。

以上です。

○保健福祉子育て課参事（萩野友章君） お答えいたします。

山田議員の個人的な意見ということで、民間と委託したほうがよいのではないかというご意見だと思うのですけれども、そういう部分もトータル的に考えて、町のほうとして検討しながらしっかり考えていきたいと思っています。

以上です。

○7番（斉藤優香君） 今の山田議員の補足になるかと思うのですけれども、全道で176市町村があつて、その中で特別養護老人ホームというのは多分500件ぐらいあるのです。そ

のうちの直営で町がやっているというのは13ぐらいしかない。その中の一つが森町で、森町はその2つ特老を持っているという、そういうところからやはり町の考え方をもう一度見直していく必要があるのではないかと思います。本当にこの町に特老を町で持つ必要があるかというところから、まず始めていっていただきたいなと思うのです。

この報告書には、さくらの園とシャリテも比べてやっている中で、やはりさくらの園も赤字がずっと続いているというところを考えていくと、町の考えをこれから、では10年後、どんどん老人も減っていく中でどういうふうにしていくのか、そういう方針をきちっと持ってほしいと思います。

その中で、今回この要望書というのは向こうからの要望書なので、町がどうのこうの言えるわけではないと思うのですけれども、やはり経営していくということしか浮かんでこないし、読み取れないし、その中で何も、努力はしているのしょうけれども、目に見えて努力にならない。ならば、もしもこれだけの条件をきちっとのめれば、月々の補填ができるぐらいの、町としても条件を出すべきではないか。そう言われていますからそうしますとかではなくて、やはりここまでの改善ができなければ、町としては町民のお金をそこにつぎ込むわけにはいかないの、きちっとした経営を立ててほしいというのと、町のプランと合致すればの話ですけれども、やっぱりその町のプランが私には見えてこないの、9年を目指しますというだけで、ではどういうふうに維持管理にかかって、どういうふうな経営になって、黒字にはならなくとも、でもほかのところは黒字でやっている。500件ぐらいは黒字でやっているの、そこにいかに町も近づけてできるのかとかの計算をしていかないと、このままだと町のお金が大変になってくるのではないかと思います。その辺り町としてはどのように考えているのかお願いします。

○保健福祉子育て課参事（萩野友章君） お答えいたします。

今町のほうとしても条件出して、しっかり取り組むべきではないかという部分に関しては、確かにそのとおりだと思います。ですので、単純に要望が来て、お金を出して、そのまま経営してくださいということにはならないと思います。ある程度の一定条件、当然今言われたように全ての部分でクリアして、町が納得して、町民も納得するような形で支援をしていくという形でないと駄目だというふうに考えております。

次に、町の考え方とか計画が見えないという部分だと思うのですけれども、こちらの部分に関しても、確かにいろんな部分で介護保険事業計画とかもございますので、そういう部分で介護のサービス料とかいろいろ計算した上で対応を今後していかなければいけないというふうに考えております。いろいろな形で進める中で、前回お示しました報告書の中の一番最後のほうにもありますけれども、実際に例えば統合するに当たってはちゃんと検討して計画を策定していかなければいけないとか、そういう部分もございますので、こういう細かい部分に関しては前回の説明でもお話ししたとおり、専門のコンサルとか、また改めて入れて進めていかなければいけないというふうに考えております。

以上です。

○7番（斉藤優香君） この要望書の中でも、やはりほかの議員も言われましたが、事業計画書も出せないからお金も借りられないみたいなのになっていると思うのです。

前回の説明では、もう自分たちは経営できないからというのであれば、この要望書の中にその経営をやめていく計画というのなければ、やっぱり私たちはやめる、やめると言っただけで何の計画もなく、ただ経営していきたいという要望しか受けないのであれば、本当に先ほど言ったように口約束に終わってしまうのでないか。この経営をできないということであれば、それに向けての計画も出していただかなければ、私たちとしてはそういうお金だけを出すということにはならないのではないかと思います。その辺りどうでしょう。

○保健福祉子育て課参事（萩野友章君） お答えいたします。

今言われたように、経営ができないという部分をちゃんと示した上で、町のほうで財政支援をするという流れが妥当ではないかという部分だと思うのですけれども、実際にそのとおりだと思います。ですので、先ほども違う質問でお答えしましたが、時間ない中でいろいろな部分精査して検討している部分もございますので、シャリテのほうと統合とかするという部分に関しては、違う形で書面なり、書面以外でも違う形で何か示していきたいというふうに考えております。

以上です。

○7番（斉藤優香君） 町としては、この要望書を受けて、いつまでにこの要望書に対する回答をしようとしているのか。今後の計画というか、時系列みたいのが止まっているのであれば教えてください。

○保健福祉子育て課参事（萩野友章君） お答えいたします。

実態、シャリテが6月にショートします。それまでには何かしらの支援をしなければいけないという部分がございます。ただ、支援するにしても、先ほどからいろいろなご質問等いただいておりますけれども、しっかりした考えで町として対応しなければいけないという部分もございます。そこから日程的に逆算しますと、最低でも6月の議会に予算等上程しなければいけないという部分もございますし、その前に議会議員の皆様にも説明しますということで私先ほど説明させていただきましたので、5月中にはその部分を精査して説明したいと思っています。

以上です。

○13番（松田兼宗君） まず、シャリテ側が前回の監査報告出ましたよね。それをどういうふうに受け取っているのだろう。

というのは、例えば95%以上の稼働率ないと、やってもやっていけないというふうな書き方しているわけです。それなのに92.8%、何考えているのというふうに思ってしまうけれども、何をやろうとはしていない。

さらに、前にも言っているのだけれども、監督官庁である国とか道のほうで相談とかどういうふうな形でやっているの。一切やっていないというふうにしか読み取れないのです。

さらに、まだ言えば、ほかの地域の住民とか福祉団体、それと企業とも、先ほど企業の話も出ていますけれども、その辺の連携も含めて考える気が全くないのではないかなと思って。さらに言えば、もっとやり方としてはクラウドファンディングだってあるわけです。寄附を集めることも考える必要がある。そういうことを一切考えていないというか、やる気がないのだろうな。ただ、町ありきで8,000万円出してくださいとお願いの文書でしかないと思うのだけれども、その辺どうなのかということと、流れからいうとシャリテさわらというのは旧砂原町の流れの中でできているわけですね。その中で、今その流れでは、その計画からすると町ありきの設立でやっていた経緯というのはあるのだと思うのです。とすれば、本当にシャリテさわらを残していくという方向で考えるならば、合併してもう20年たつわけですね。とすれば、お互いの森町であり、砂原町の負の遺産というものを整理していかなければならないときに来ているはずだと思うのです。とすれば、もっと言えば複合施設の問題もあるし、砂原で言えば支所から消防から公民館からあるわけです。その辺をどうやって、整理していかなければならないときが必ず来るわけです。そういう中で、シャリテさわらをどうするかということの視点がなければ、これからの森町を考えた場合に人口が6,000人になることを考える必要があると思うのだけれども、その辺萩野参事に言っても仕方ないので、町長、副町長の答えをもらわなければどうしようもないと思っているのだけれども、その辺まずお願いします。

○副町長（長瀬賢一君） お答えします。

この介護の状況ですけれども、まず旧森町のほうにはさくらの園があつて、それは施設が老朽化して、建て替えも今しなければならぬ。そして、一方で砂原のほうではシャリテさわら、50床プラス29床の部分が空いているという状況で、そこをうまく活用し切れていないという状況があります。

そこで、やはり砂原の場所で将来的な森町の要介護者の需要の動向を見たときに、50床プラス50床で100床は要らないだろうと。2か所も必要あるかどうかということもどうなのかということもありますので、まずは79床の状況で、それを統合していった状況で、繰出金も今9,000万円、さくらの園で9,000万円を繰り出ししてシャリテのほうに8,000万円出すとすれば1億7,000万円かかりますので、それを永久に出し続けていくということは不可能だということになりますので、そのところでまず1か所に集約をしてスケールメリットを生かしながら、それを圧縮していく努力をしていくということがまず必要なのではないかなというふうに思っているのです。

そこで、今統合までの間にお互いにシャリテのほう、経営改善できることをやっぱりやっていただいて、そして森のさくらの園ももちろん経営改善していかなければなりませんので、統合するときにはお互い体力をつけた状態で統合して、そこで統合したときにそれが8,000万円プラス9,000万円の1億7,000万円になるのでなくて、そこを圧縮できるような努力ということをしていかなければならないというふうに思うのです。その後、町のほうでそれを統合して経営していく中で、今の状況で、さっきお話出ていましたけれども、今

のそういう経営状況の中でシャリテさわらさんを引き取ってくれるところというのはまずないのでないのかなというふうに考えているのです。ですので、将来的に統合をしていて、そこで経営の改善をしていった中である程度、多少の繰り出しというのはしていかなければならないと思うのですけれども、そこでまた新たな直営で行くのか、民間に委託して行くのかということは、その段階でまた改めて考えていかなければならないことだなというふうに思っております。

今の段階では、この8,000万円の補助というのは、令和9年に向けて、統合に向けてその体力をつけていただくというか、そういった面での一時的にそういう部分での補助ということで、精査はしますけれども、そういうことで町としては考えているということでございますので、そのところをご理解いただきたいというふうに思っております。

以上です。

○13番（松田兼宗君） 今年の話ですよ。

何年計画で統合を考えているのかと。今まで説明聞いているのだけれども、それも答えが出てきていないのです。とすれば、3年かけてやりますとか、その辺のシミュレーションってある程度の腹づもりというか、その辺を今後正式なあれというのはコンサルに頼んで、専門家に頼んで見てもらうということにはなるのだろうけれども、その辺どういうふうに今の段階で考えているのか。それでないと、どうも見えてこないのです。ただ、8,000万円という数字が言われて、はい、そうですかという話にはならないし、将来的にどこの辺の、3年なら3年間で何とかしていきますと、統合していくのだというようなビジョンというか、シミュレーションを示してもらわないと誰も納得しないです、これなら。その辺、いかがですか。

○副町長（長瀬賢一君） お答えいたします。

目標としては、令和9年の介護保険の計画の見直しに合わせて統合ということを見据えておりますけれども、やはりこれから統合に向けていろんな課題出てきますので、シミュレーションをしてやっていかなければならないということもありますので、そこはスピード感を持ってやっていきますけれども、めどとしては令和9年ということを見据えて、そして先ほども出ていましたけれども、統合のお互いの確認するような、そういう協定というか、統合に向けてこれから協議していきましょうというような取り交わしということについても今後早急に進めていかなければならないというふうに考えております。めどとしては、令和9年ということ考えてございます。

○13番（松田兼宗君） あと、端的なことを聞きたいのだけれども、地域密着型シャリテさわらに6億円補助金出していますよね、町は。それがどういうふうになっているのか。

さらに、今回シャリテさわらの、これを萩野参事に聞いても分からないのかなと思うのだけれども、この説明見ると担保物件がないと借入れできないとか、そんなことないのではないのと。ということは、政策公庫なりに既に担保物件として取られている形になっているという意味なのだろうか。その辺がよく分からない。民間から幾らでも借入れを起こ

せる、担保があれば借り入れられる可能性があるのではないの。実際に建物自体担保に入れてしまうと、建物としてもどうなっているか分からないけれども、それを入れたとしたら、幾らでも民間サイドで貸すという話があるのではないのということ。

もう一点、もしこのシャリテさわらを6月で破綻するということになると、町で一切出さないのだということになった場合、破綻しますよね。そういった場合に、整理して破綻して、要するにバンザイした中で整理する中で、どの程度資産を持っているとか、そういうのって分からないですよ。町側でつかんでいるのだろうか。それ次第によっては、町がいろんな部門で考えていることが可能だと思うのと、民間サイドでもいろんなほかの福祉団体、企業とかあるわけですよ。ボランティアも含めていろんな形で使うということを考えれば、もっと新たな福祉施設に、特老に変えていくことができるのではないのと思うのだけれども、いかがですか、その辺。

○保健福祉子育て課参事（萩野友章君） お答えいたします。

まず、補助金の部分ですけれども、こちらに関しては当然適化法等ございますので、その取扱いにのっとって進めていくべきなのかなと思っています。ですので、一回補助金出していますので、正確な照会は入っていないのであれですけれども、基本的には財産の処分の部分に当たると思いますので、10年以内であれば、もし違う用途で変えるのであれば補助金の返還とかという部分も考えられるのかなと思います。ただ、10年超えた部分に関しては、用途変更等ありましたら、場合によっては、例えば補助金返さなくてもいいとか、いろいろなケースが考えられますので、その辺は照会が必要かなと思っています。

次に、シャリテが6月にショートして破綻するという部分で、資産をどのぐらい持っているのかに関しては、詳細に関しては今の段階で町のほうでは把握していませんので、その辺も含めて早急に確認したいと思っています。

起債の部分に関しては、濱野総務課長のほうからご説明いたします。

○総務課長（濱野尚史君） 地域密着型についてのところの起債の部分ですけれども、これについてまず借り入れている起債は過疎対策事業債を借り入れております。細かい数字はあれですけれども、約6億弱のお金を借り入れしていて、最終の償還年度が、これは記憶で申し訳ないのですけれども、令和12年くらいで、現状今は半分を償還しているということで、このたび昨年地域密着型を休止するに当たって、その休止の状態で、例えば繰上償還の一括の必要があるかどうかということについても確認を行ったのですけれども、廃止していないで、休止の状態であれば繰上償還等の必要はないということで、現在も定期的に起債の償還を行っているところであります。

以上です。

○13番（松田兼宗君） 1点だけ。

今の答えの中で、総務課長の話の中で、復活した場合、今廃止、停止になっていますよね。復活した場合、どういうふうになるのですか。というのは、町のほうの統合のシミュレーションからすると、29と50を入れて79にしたいのだと、将来的には。というふうな発

想だと思うのです。とすれば、復活させることになりますよね。そうなった場合、どういうふうになるのかをお願いします。

○総務課長（濱野尚史君） あくまでも地域密着型の施設の整備のために借り入れておりますので、復活した際に同様の用途で復活している場合については、繰上償還等の必要はないというふうに、詳しくは調べてみないとかいうか、照会かけてみないと駄目なのですけれども、そうなると思います。

逆に、廃止してしまうと、恐らく過疎債7割の交付税措置ありますけれども、そういったものがない状態で全額繰上償還しなければならないので、再開する形が直営にせよ、そのまま民間でやるにせよ、再開する部分については繰上償還とかそういったことの措置は特段必要ないのかなというふうに考えております。

以上です。

○4番（河野 淳君） 今までの経過、いろいろ聞いていたのですけれども、私の認識だと、介護保険事業の中で介護度の高い人たちというのは介護保険料も高いけれども、介護にかかる経費がすごく高いという認識でいます。例えば寝たきり老人とかに対するかかる人件費というのは、1人に対して何人もつかなければならないという部分もあるので、構造的に介護認定が高い施設というのは、民間がなかなか参入しづらいとか、ほかの施設と抱き合わせで利益を取るような構造になっていると思います。

町の施設としては、特別養護老人ホームで介護認定の高い人たちがばかりやっているのですが、どうしても構造的に赤字になりやすい体質というのは、ここ数年でなったというわけではなくて、私役場にいた頃からずっと同じ構造でいた記憶があります。ただ、その分一般会計から繰り出ししていたので、年間6,000万円から8,000万円くらいの金額を常に出し続けていたという部分は、前の町長の老人福祉の政策として町営で持っているという部分だったと思います。

おかげで、例えば今老人福祉の措置で介護度の高い方が待っているということが今少ない現状であるというのは、町に対して社会インフラとしての介護施設、特別養護老人ホームというのが社会インフラとして機能しているために町のほうである程度負担しているというのは、皆さん感じていないけれども、実際はそういう仕組みになっていると思うのです。例えば民間がどうこうという話、すごく出ているのですけれども、例えば民間事業というのはやっぱり利益追求しますので、どうしても利益率の高い訪問介護ですとかショートステイとか、人件費がかかりにくくてお金を取りやすい事業のほうに参入しがちで、例えばこの小さい町でそういう特別養護老人ホームとか運営しようとしたら、運営者の責任もあると思うのですけれども、必ず黒字化することができるというのが言いづらい状況ではないかと私個人では思っているのです。仮に今経営責任どうこうという部分はもちろんあるのですけれども、今介護認定されている方が減るという話ではないので、急激にこれを事業やめてしまうということになると、例えば50人、今シャリテにいます方が例えば行き先がなくなるよとなった場合に、町のその家族の方の負担というのはすごく大きいものに

なると思うのです。そのために例えば仕事を辞めなければならないとか、今は見えていないのだけれども、それがなくなることによる負担というのはとてつもなく大きくなると思うのです。その経営責任とかももちろんあるのですけれども、町に与える影響とかもある程度考えていただいた上で今後進めていただきたいと思いますし、仮に私たち自分たちが当事者になったときに、本当にその仕事やりながら、例えば身内に介護必要な人が出た場合に、どこも引き取ってくれないという状況にというのは、小さい町だとよくある話なのですけれども、そうならないようにある程度町からの支援は必要だという部分も私は思うのですけれども、その辺介護計画の部分の見直しも含めてどのように考えているか、一言いただければ。

○保健福祉子育て課参事（萩野友章君） お答えいたします。

今ご質問があったように、介護度が高い方に関しては、当然人工というか、人件費も含めて人をここに充てなければいけないという部分は理論上あると思います。

実際に今言われた老人福祉の部分で社会インフラということもキーワード出ましたけれども、実際に民間に関しては利益を追求するというのは私たちも理解していますし、ある程度町が今までやってきた福祉政策の一環として赤字化になってもやってきたという部分もあると思います。

今議員がおっしゃったとおり、介護保険事業計画の部分にどう反映していくかという部分もあるのですけれども、先日報告書の中でも記載されていたのですが、報告書の25ページに医療介護度3以上の人口の推移で令和15年度くらいまではほぼ横ばいの状態でスライドしているという実情もございます。ですので、将来的にこの令和15年度以降どうなるかという部分も介護保険事業計画上推計は取りますけれども、トータルの町としての介護サービスの量とか質とかの部分も精査しながら計画を策定していきたいと思っていますので、今言われた意見に関してはトータルの町として、私ども担当者として計画策定する段階で盛り込んで考えていきたいと思っています。

以上です。

○2番（河野文彦君） さっき6月会議にという……

○議長（木村俊広君） 簡潔に頼みます。

○2番（河野文彦君） 具体的に案が出たのであれなのですけれども、要望書の14ページ、27日に890万円、特別手当を支給する。6月、この時点でお金が足りません。これ見ると、翌日に報酬入るのだよね。これ、1日待ってもらえば、この6月乗り切るのではないの。その認識がないのだよね、全然。そういう努力しようという形がないというのがここに表れているの。その辺、やっぱり甘いのだよね、シャリテさんの考え方が。しかも、要はボーナスでしょう。すまない、1日待ってくれと。1日過ぎたら報酬入るから、それで振り込むからと言え、6月乗り切れるのではないのか。それぐらいもできないのかな、この団体は。というぐらい、この一覧表を平気で出してくるのが僕は半分あきれています。

プラス、さっき統合まで考えていると言ったのに、土地、建物の詳細把握していないと

言ったよね。僕ですら、その統合するかしらないか分からないけれども、興信所頼んで全部取りました。担保の設定状況まで全部分かりました。その辺、物すごく甘い、お粗末に見える。今後どちらの方向に進むかは別としても。なので、その辺の認識をもう一回聞かせてもらえれば助かります。お願いします。

○保健福祉子育て課参事（萩野友章君） お答えいたします。

まず、1点目の部分、要望書の14ページです。実際に1日のずれで介護報酬等入ってきて、手当もお支払いできるのではないかという部分に関しては、すみません。ここに関しては、私どものほうで1日待ってくれということで、対応できるのではないかという部分に関しては要望書を頂いた段階でお話はしていませんでしたので、今ご意見いただきましたので、この部分に関してはシャリテのほうにお話ししたいと思っています。

2点目の土地、建物の部分、把握していないのではないかという部分に関してのご指摘ですけれども、確かに河野議員おっしゃるとおり、甘いのではないかという部分もありますので、早急に対応してスピード感を持ってやっていきたいと思います。

以上です。

○6番（野口周治君） 実は、今も重なってしまったのです。

それで、では違うことをもう一つ。今日資料ないのですかと尋ねたところに戻すのですが、結局産業というか、この仕事の構造として簡単に黒字は出ないとみんな知っている。そのために、医福連携のような形でいろんな経営努力をやりながら維持されているというのが実態だと。その道も探していないのかという話もありますが、確かにそうなのだけども、今ここに来て問題がどこにあるかということを議論したいのですが、私はもう行き詰まっていますという法人が投げ出すわけにはいかないという中で、では統合してくださいなんて言えるわけがない。それは、町が決めることであって、その法人が言うことではないと私は思う。こんな恥ずかしいこと言えないと思う。

それで、ではその中で努力は十分だったかという問題は別にして、もちろんやってもらわなければいけない。今指摘のあったとおりのこともある。バランスシート一つ、資料の中にないではないですか。そういうことなのですから、問題はどこにあるかという、町はそういう全体を見た中で何をしようとしているのかが見えなければ、方針なんか賛成も反対もないはずだと思うのです、議会の側からいっても。要は、将来こうしたいではなくて、こういうプランで考えたい。そのために何と何を考えました。今可能なこと、できないこと並べて、この中の選択としてはこういう理由でこれしかない、だからという話をすべきだと思うのです。それがもし出ないのであれば、ではうんとモードを落としてしまって、とにかくつなぎだけはしないと破綻してしまうから、そうならそうなるの见えていますから、そのつなぎだけは認めてくださいという恥ずかしい提案をしなければいけなくなる。それを大きな絵があるかのように言って、そちらが具体的ではないのに、だからつなぎ融資をさせてくださいというのは、説明としては誠実ではないと思うのですが、いかがでしょう。意思決定の仕方の問題だと思うのです。

○副町長（長瀬賢一君） お答えします。

今後のシミュレーション、どうしていくかということ、プランを明確に示すべきではないかというご指摘だと思うのですが、そこについては持ち帰って検討しまして、次回改めて、どこまで資料として出せるかは今明確にお答えはできないのですが、最大限そういう計画、どういうことで進めていくかというものを可能な限り精査してお示しできるように努力したいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（木村俊広君） 時間となりましたので、6月の議会に向けて、今後ますます深くシャリテ側と協議をしていくというのを、今日出された意見も十分に参考にしながら全協を開いていただければと思います。

以上で社会福祉法人さわら福社会からの要望書についてを終わります。

以上で町側の議題を終わります。

説明員の方は退席されて結構です。お疲れさまでした。

次に、その他に入ります。

皆様から何かありますか。

○13番（松田兼宗君） この前、いつか分からないけれども、病院のほうのその後の全協での説明ということはないのですか。あれでしまいということ。

○議長（木村俊広君） その後、周知されているとおり、医師がコロナで総崩れになったということもあって、保健所等々の対応もあり、なかなか事務方がそこに力を注ぐことができなかったということで、もう少し先に延ばしてもらいたいという、そういう話がありました。そういうことで、一息つけばそういう話もまた出てくると思います。

○議長（木村俊広君） ほかにありますか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（木村俊広君） なければ、事務局から。

（何事か言う者あり）

○議長（木村俊広君） なければ、以上をもちまして本日の議題の審議等は全て終わりました。

本日の全員協議会はこれで終了します。

閉会 午後 0時05分